

## 半田市下水道使用料審議会（第1回）議事録

|                           |   |               |
|---------------------------|---|---------------|
| 開催日時                      | 令和2年8月18日（月）  | 10時00分～12時00分 |
| 開催場所                      | 半田市役所 大会議室  |               |
| 会議次第                      | <b>【議事】</b><br>(1) 下水道事業の概要<br>(2) 下水道事業経営の基本的考え方<br>(3) 経営状況と今後の見通し  |               |
| 出席委員                      | (会長) 千頭 聡 (副会長) 齊藤由里恵<br>(委員) 鈴木識都、沢田勉、高木淳、小栗利朗、木村祥雄、戸田愛、中村和也、<br>今井佑輔、大坪成生、竹内政男 ※敬称略   |               |
| 出席職員                      | 水道部長（村瀬浩之）  |               |
| 事務局                       | 下水道課長（森下雅仁）、副主幹（榊原崇）、主査（加藤勇人、加古浩資）  |               |
| 付議事項                      | (議題)<br>1 下水道事業の概要<br>2 下水道事業経営の基本的考え方<br>3 経営状況と今後の見通し   |               |
| 委嘱状交付                     | 副市長から委員へ委嘱状を交付  |               |
| 副市長あいさつ                   | あいさつ  |               |
| 会長、副会長の選出                 | (委員)<br>・千頭聡氏を会長に推薦<br>(全員)<br>・異議なし<br>(会長)<br>・齊藤由里恵氏を副会長に指名  |               |
| 諮問                        | 副市長から会長へ諮問書を手渡す。  |               |
| 会長あいさつ                    | あいさつ  |               |
| 次 第                       | 議 事 概 要   |               |
| <b>【議題】</b><br>1 下水道事業の概要 | (事務局)<br>・資料による説明<br>(委員)<br>・汚水事業の整備計画ですが、半田市人口の90%は下水道接続とし、残り10%は合併浄化槽などで対応をお願いするという考えでよいか。<br>(事務局)<br>・10%の方は、下水道を整備する計画のない区域にお住まいの方である。その区域では、合併浄化槽などによる対応となる。 |               |

【議題】

2 下水道事業  
経営の基本的  
考え方

(事務局)

- ・資料による説明

(委員)

- ・半田市の使用料について確認したい。1月20 m<sup>3</sup>の使用が一般的であるとのこと。その区分の使用料単価を92.5円と1番低く設定した理由と金額の根拠があればお聞きしたい。

(事務局)

- ・基本料金は、資本費に対して最低限これだけは回収したいとする金額である。使用料単価は、一般的な生活に必要な下水道使用料を低く抑えたいという考えから設定されている。

(委員)

- ・基本料金は、資本費に対して定めるならもっと高額になると思われるが、450円に抑えられている。この審議会では、基本料金や従量料金制に対しても審議対象と考えてよいか。  
全国的に、下水道使用料は水道料金を上回らない場合が多いが、その在り方で良いかという点も議論したい。

(事務局)

- ・基本料金、従量料金とも、受益者が負担すべき適正な料金体系についてご審議ください。その結果、水道料金を上回ることは考えられる。

(委員)

- ・繰入金とは、一般会計で下水道の運営事業費として充てられた予算が不足となった場合に、赤字分に充てられたお金ということでよいか。  
半田市全体で無駄な経費を節約し、捻出した予算から集中して補填するという考え方も必要ではないか。

(事務局)

- ・下水道事業を行うにあたり、公費で行うべき事業に一般会計から充当する収入が繰入金である。これ以外に、半田市では本来下水道使用料で賄うべき事業費の不足分に対し、基準外繰入金という名目で補填しているため、これをどうするかが課題となっている。

(会長)

- ・経営努力が必要だという視点も重要である。  
また、赤字分だけを繰入金として一般会計から補填するわけではないので、雨水と汚水に対する考え方の違いを簡単に説明してほしい。

(事務局)

- ・雨水事業は、全額公費負担が原則である。  
汚水事業には、繰出基準に基づき公費で負担すべき費用と使用料として受益者が負担すべき費用がある。今回審議をお願いしているのは、汚水事業における受益者が負担すべき適正な使用料である。

【議題】

3 経営状況と  
今後の見通し

(事務局)

- ・資料による説明

(会長)

- ・前段での委員の質問、「下水道使用料の基本料金 450 円（資本費の部分）は、どういう根拠で設定されたか。」について、再度説明を願う。

(事務局)

- ・資本費相当額を全額負担いただくと高額な使用料になる。  
当初は、県下の状況や水道料金を参考に、資本費の 15%相当分と維持管理費の一部をご負担いただきたいとして、基本料金を 450 円に設定した。

(委員)

- ・料金の変更は市議会が議決する事項であり、事業費の不足分を基準外繰入金で補填する予算も市議会が承認する。この審議会は、どこまでの権限を持っているのか。市議会議員は、下水道使用料が低いと考えているのか。  
また、今の料金体系ができた時の時代背景と現在との比較、将来的に下水道事業を維持する料金体系を考える必要がある。  
我々は所属する団体があるので、団体の代表として意見を言わなければならないと思うが如何か。

(会長)

- ・我々に与えられた仕事は、下水道使用料の考え方や適正な使用料について審議することである。  
委員の全発言について、所属団体の了解を得るのは不可能である。よって、審議会委員として御発言いただければ良いと考える。

(事務局)

- ・会長が言われた通りである。また、市議会議員は、適正な使用料を審議するための審議会を開催することは知っている。それに関して、個別の意見は確認していない。

(委員)

- ・基準内繰入金は減っているが、基準外繰入金が減らないのはなぜか。

(事務局)

- ・基準により、公費で賄うことが妥当とされている事業費が基準内繰入金であり、それ以外に公費を補填している部分が基準外繰入金である。  
繰出基準の一つである「分流式下水道等に要する経費」は、使用料の基準単価 150 円 / m<sup>3</sup>を超える部分の事業費に対して、基準内繰越金として公費を補填してよいとしている。  
一方、基準単価 150 円と使用料単価の差は不足額となり、それを補填するのが基準外繰入金である。半田市の経費削減努力により減るのは、当分の間 150 円以上の部分であり、それが基準内繰入金は減るも、基準外繰入金は減らない理由である。

(委員)

- ・基準外繰入金で事業費の赤字を補填しなければ、その分は福祉や教育などに使える。限られた予算をどう配分するかという観点も資料に含めて作成してもらえると分か

|  |   |
|--|---|
|  | <p>り易い。</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそも半田市として、どれだけ下水道事業に予算を充当できるのか。半田市が、下水道事業にお金をかけるのか別事業にお金をかけるのか選択すること。「一般会計は、下水道に対してここまでしかお金を出せない。」という考え方があれば示してほしい。事務局が、そのような資料を作成してもらえると次回以降、議論が進むのではないかと考える。</li> </ul> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道への接続は、各世帯の任意か。何年以内に接続するという規則はあるか。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道法には、「遅滞なく繋げる」と定められており、半田市では「排水設備要覧」により、その期間をおおむね1年以内としている。ただし、罰則規定はない。未接続世帯に対し、接続のお願いに回っているが、様々な事情により接続のご理解がいただけない世帯があるのが現状である。</li> </ul> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入りを増やすのか出を減らすのか。料金を上げるのも一つの方法だが、未接続の世帯が接続すれば入りが増える。半田市には、引き続き接続率を上げる努力をお願いしたい。</li> </ul> |
|  | (終了)  |

|     |       |         |
|-----|-------|---------|
| 署名欄 | 会 長   | 千頭 聡 印  |
|     | 下水道課長 | 森下 雅仁 印 |